

基本目標 1

【 家庭における子育てへの支援 】

- (1)多様な子育て支援サービスの充実
- (2)子育て支援のネットワークづくり
- (3)ひとり親家庭の自立支援の推進
- (4)子育て家庭への経済的支援

| | |
|-------|---|
| 施策の方向 | (1) 多様な子育て支援サービスの充実 |
| | 平均点 3.64 |
| 検証総括 | 多様な子育て支援については、事業の統廃合をしながら時代のニーズに応じた支援が展開されてきた。中でも相談事業では、相談員の増加や研修の充実等で体制を強化した部分もあり推進が見られる。課題であった子育て情報の周知という面では、今までのような紙媒体の周知方法だけでなく、子育て情報サイトの利用という新たな手法を展開することで、多くの市民に情報提供できるようになった。今後も市民がサービスを利用しやすくするため、相談と情報提供に努める必要がある。 |

| | |
|-------|--|
| 施策の方向 | (2) 子育て支援のネットワークづくり |
| | 平均点 3.6 |
| 検証総括 | 少子化の流れを受け、現代の子育て世帯に欠如しがちな多世代間交流、地域との交流を意識し、イベントの開催やあいさつ運動等の事業が展開されてきた。以前から継続して実施されている事業については大きな推進は見られないが、行政だけではなく民生・児童委員や愛護委員等地域の方々の地道な努力もあり、地域間の交流が定着してきた。子育て世帯と地域とのきずなを築けるよう、今後も継続した取組を進める必要がある。 |

| | |
|-------|--|
| 施策の方向 | (3) ひとり親家庭の自立支援の推進 |
| | 平均点 4 |
| 検証総括 | ひとり親家庭に対する支援は、ハローワークと連携した就労支援や医療費の助成等において推進が見られる。制度の利用を必要とする市民にサービスが行き届くよう、特に相談時において制度の周知と説明がなされた。今後も自立に向けた支援の充実を図っていく必要がある。 |

| | |
|-------|--|
| 施策の方向 | (4) 子育て家庭への経済的支援 |
| | 平均点 3.63 |
| 検証総括 | 子育て家庭を経済的に支援するため、各事業ともこれまでの支援の水準を低下させないよう、維持・継続して実施されてきた。中にはこども医療費の助成やファミリー・サポート・センター利用料の減免等の推進した事業があり、緩やかに支援体制が前進したという結果になった。更に充実した支援が展開されるよう、今後も取組を進めていくことが望まれる。 |

| | |
|-----------|--|
| 基本目標 1 | 家庭における子育てへの支援 |
| | 平均点 3.66 |
| 検証総括 | 子育てセンターと保健センターが保健福祉センターに移転し、親子の交流の場や育児相談等の子育て支援が充実してきたことをはじめ、親子で集える多様な事業が展開できていることや、課題のあった周知についても改善を図り、一定の成果を挙げた。経済的支援も可能な範囲で拡大して実施されており、全体的に支援内容は充実している。今後もニーズの高いひろば事業等を中心に、地域とも連携した多様な子育て支援サービスを提供していく必要がある。 |

基本目標3

【 豊かな心・健やかな体を育む環境づくり 】

- (1) 次代の親の育成
- (2) 家庭の教育力の向上
- (3) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
- (4) 地域における子どもの居場所づくりの推進
- (5) 子どもの人権が尊重される取組の推進
- (7) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

| | |
|-------|---|
| 施策の方向 | (1) 次代の親の育成 |
| | 平均点 3.25 |
| 検証総括 | トライやる・ウィークは毎年実施され、一部の中学生には子育ての体験をする機会を提供できているが、それ以外の事業展開が少なく全体的にあまり推進できていないという結果となった。特に高校生に対しては充分に取組めていない状況であり、家庭の重要性の理解を深める取組が今後必要である。 |
| 施策の方向 | (2) 家庭の教育力の向上 |
| | 平均点 3.45 |
| 検証総括 | 時代のニーズに対応する中で廃止になった事業もあるが、家庭の教育力向上のため、父親が子育てのイベントに参加できる環境づくりが推進され、父親の参加は大幅に増加した。また、体制を整え各課とも地道に相談業務に努めていることなどから、情報提供という面で家庭の教育力の向上に繋がる取組ができた。 今後も家庭教育に関する総合的な取組を推進していく必要がある。 |
| 施策の方向 | (3) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 |
| | 平均点 3.56 |
| 検証総括 | 子どもたちの意識が定着するよう、安全教育や人権教育をはじめとした様々な教育が繰り返し実施されてきた。情報モラルについての意識づけや幼稚園・保育所・小学校の交流・連携において、充分には達成できていない部分もあるため継続した取組が必要である。 |
| 施策の方向 | (4) 地域における子どもの居場所づくりの推進 |
| | 平均点 3.11 |
| 検証総括 | 公園の整備、子育て支援センターでの取組や児童センターの事業等、地域の公共施設を活用した子どもの居場所について、推進できた施設もあるが、一部の施設については活用が難しいものもあった。ニーズも多い事業なので、今後も居場所づくりの推進に向け工夫と検討を重ねていく必要がある。 |
| 施策の方向 | (5) 子どもの人権が尊重される取組の推進 |
| | 平均点 3.86 |
| 検証総括 | 行政が実施する相談機関や相談支援等の充実だけではなく、地域の方々の支援や見守りもあって推進できた事業も多く、新たにリーフレットを作成して人権の啓発を実施するなど、子どもの人権に正しい理解が得られるよう事業が展開されてきた。相談業務においては、各所管課とも真摯に取り組んでおり、更に相談員の確保や関係機関等との連携について今後も取組を進めていく必要がある。 |

| | | |
|-------|---|-----|
| 施策の方向 | (7) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 | |
| | 平均点 | 3.9 |
| 検証総括 | <p>公共施設では以前から原則禁煙となっており、各施設でも禁煙の啓発を実施していることから、子どもたちの受動喫煙の防止については推進できている。一方、ネット社会の情報モラル教育については、日々変化する時代に対応していくため、新たな研修の設定や体制づくりも行われた。今後も有害環境対策について柔軟に対応できるよう取り組むことが望まれる。</p> | |

| | | |
|-----------|--|------|
| 基本目標 3 | 豊かな心・健やかな体を育む環境づくり | |
| | 平均点 | 3.47 |
| 検証総括 | <p>子どもの人権、有害環境対策において中間の総括評価時よりも推進した項目が多く見られるものの、地域における子どもたちの居場所の確保について、一部あまり大きな推進が見られなかったことから他の基本目標と比較すると推進できていないという結果となった。今後も引き続き地域での居場所づくりの推進を図り、子どもたちが健やかに成長できる環境を整える必要がある。</p> | |

基本目標 4

【 仕事と子育ての両立の推進 】

- (1) 保育サービス等の推進
- (2) 仕事と子育ての両立を図るための意識啓発

| | |
|-------|--|
| 施策の方向 | (1) 保育サービス等の推進 |
| | 平均点 4.2 |
| 検証総括 | <p>公立幼稚園全園で預かり保育が実施され、保育所の定員も大幅に拡大されるなど、保育サービスの推進が図られた。また、サービスを提供する側の職員の質の向上についても、研修や職員同士の交流を重ね、推進されてきたところである。</p> <p>今後も多様化する保護者のニーズに応えるべく様々な支援の充実を図るとともに、待機児童の解消に向けた取組を進めていく必要がある。</p> |

| | |
|-------|--|
| 施策の方向 | (2) 仕事と子育ての両立を図るための意識啓発 |
| | 平均点 3.33 |
| 検証総括 | <p>仕事と子育ての両立の促進に向け、ハローワークと連携して実施されている個別就職面談が充実した。また、市民グループとの協働で講座が開催され市民への意識啓発が図られたり、事業者への啓発については商工会を窓口として実施されてはいるものの、十分な取組には至っていない。</p> <p>子育てしやすい環境づくりを推進するために、今後も関係機関と連携しながら意識啓発に取り組むことが望まれる。</p> |

| | |
|-----------|--|
| 基本目標 4 | 仕事と子育ての両立の推進 |
| | 平均点 3.88 |
| 検証総括 | <p>5年間を通して後退した事業はなく、順調に各事業を推進することができている。</p> <p>仕事と子育ての両立を促進できるよう、引き続き保育サービスの充実を図るとともに、継続した意識啓発を実施していく必要がある。今後も保護者が多様な選択肢の中から必要な子育て支援サービスを利用することができる環境の整備が求められる。</p> |

基本目標 5

【 親子が安心して快適に暮らせる環境の整備 】

- (1) 良好な居住環境の確保
- (2) 子どもにやさしい環境の整備
- (3) 犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備

| | |
|-------|---|
| 施策の方向 | (1) 良好な居住環境の確保 |
| | 平均点 3.0 |
| 検証総括 | 居住環境確保のため、若い世帯や子育て世帯に対して継続して困窮度判定の加点が、さらに新婚世帯や子育て世帯に対しては家賃軽減が行われ、入居の促進が図られた。住宅情報に関する情報提供の媒体及び方法については、今後検討していくことが望まれる。 |

| | |
|-------|---|
| 施策の方向 | (2) 子どもにやさしい環境の整備 |
| | 平均点 4.29 |
| 検証総括 | 各事業とも高水準で推進できており、関係団体と連携、協力しながら、ソフト、ハード両面とも計画的に実施されている。また、公共施設や公共交通機関等においてバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を積極的に進めており、今後も一層の施策の充実を図っていくことが望まれる。 |

| | |
|-------|--|
| 施策の方向 | (3) 犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備 |
| | 平均点 4.17 |
| 検証総括 | 通学路点検や防災、防犯訓練の実施等により、意識啓発及び危機管理体制の強化を推進してきた。また、保護者や教職員を対象とした啓発のみでなく、子どもへの防災、防犯教育にも取り組んでいる。今後も地域や関係機関と連携しながら、継続して犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備及び啓発事業を実施していく必要がある。 |

| | |
|-----------|--|
| 基本目標 5 | 親子が安心して快適に暮らせる環境の整備 |
| | 平均点 4.14 |
| 検証総括 | 各事業とも推進している内容が多く、充実した結果となっている。今後も継続して関係団体と連携、協力しながら環境の整備を進めていくべきである。また、ハード面の環境の整備だけではなく、子ども自らが危険回避できるような危機管理能力の強化を目指すといったソフト面の環境整備についても、より一層充実させていくことが必要である。 |

基本目標 6

【 子ども・若者の成長と自立に向けた支援 】

- (1) 社会参加と居場所の充実
- (2) 地域で支える仕組みづくり

| | |
|-------|--|
| 施策の方向 | (1) 社会参加と居場所の充実 |
| | 平均点 3.0 |
| 検証総括 | 子どもの居場所づくりとして、図書館や児童センターにおいて継続して憩いの場が設置されているほか、学校の校庭や体育館等の空きスペースの開放など、地域の子どもの安全、安心な居場所づくりの確保がなされてきたが、一部施設において大きな推進は見られず、居場所の確保に課題を残す結果となった。子どもの社会参加については、イベントや講演会、ボランティア活動等を通して機会を提供することで、幅広い世代の交流に寄与しているため、今後も継続して実施していくことが必要である。 |

| | |
|-------|---|
| 施策の方向 | (2) 地域で支える仕組みづくり |
| | 平均点 3.65 |
| 検証総括 | 事業を所管する各部署が、それぞれの観点から困難な状況にある子ども・若者の支援体制を整え、相談業務等を実施している。また、NPO法人やハローワーク、スクールソーシャルワーカー、コムスク、愛護委員等、多様な協力者との連携を図り、子ども・若者の地域の支援ネットワークづくりに取組んだ。今後さらなるネットワークづくりに取組み、成長と自立に向けた支援体制を強化していくことが望まれる。 |

| | |
|-----------|--|
| 基本目標 6 | 子ども・若者の成長と自立に向けた支援 |
| | 平均点 3.33 |
| 検証総括 | 地域で支える仕組みづくりとして若者相談センター「アサガオ」での相談業務の開設をはじめ、市民、団体等と多様な地域ネットワーク化が推進されてきた。困難を抱える子ども・若者が、相談できる窓口が設置されたことは大きな前進であると評価できるが、仲間同士の支え合いの支援については具体的な事業実施に至っていない。今後は子ども・若者の社会参加と居場所の確保の支援に取組みつつ、時代と共に変化する多様なニーズに対応していけるよう、地域との連携の下、支援体制を整えていく必要がある。 |